

全国健康保険協会船員保険協議会（第 56 回）議事録

日時：令和 4 年 7 月 15 日（金） 15：00～16：10

場所：全国健康保険協会本部 大会議室

参加者：菊池委員長、奥村委員、金岡委員、菊池委員、高橋委員、立川委員、田中委員、谷本委員、中出委員、長岡委員、平岡委員(五十音順)

〔議 題〕

1. 令和 3 年度決算について
2. その他

内田船員保険部次長：

委員の皆様申し上げます。本日使用する資料につきましては、会場に参加頂いている委員の皆様には、机上にご用意しております資料を、オンラインで参加頂いている委員の皆様には、事前にメールまたは紙媒体でお送りしております資料をご覧頂きますよう、よろしくお願い致します。

次に、オンラインで参加頂いている委員の皆様に、オンライン会議での発言方法についてご説明をさせていただきます。まず発言される時以外は、音声をミュートに設定をしてください。ご発言頂く際は、ご発言前にカメラに向かって挙手を頂くか、またはズームの挙手機能をご使用頂くよう、よろしくお願い致します。挙手された方から、委員長が発言される方をご指名されますので、ご指名されました方はミュートを設定解除の上ご発言頂きますようよろしくお願い致します。発言終了後は、再度音声をミュートに設定して頂きますようよろしくお願い致します。

菊池委員長：

皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まり頂きましてどうもありがとうございます。それでは、ただ今から第 56 回船員保険協議会を開催いたします。まず委員の交代などがございましたので、事務局からご紹介をお願いいたします。

内田船員保険部次長：

それでは、委員の交代につきまして、ご報告をさせていただきます。7 月 1 日付で厚生労働大臣より任命されておりますので、ご紹介をいたします。日本内航海運組合総連合会の奥村委員でございます。

奥村委員：

奥村です。よろしくお願いします。

内田船員保険部次長：

また、オブザーバーといたしまして、厚生労働省よりご出席して頂いておりますが、人事異動があったとのことで、ご紹介を申し上げます。6月28日付で就任されました原田保険課長でございますが、所用によりまして、本日ご欠席される旨、ご連絡頂いております。前の予定の終了時間によっては、遅れてご参加頂けるものとお伺いをしております。続きまして、4月1日付で就任されました、愛須全国健康保険協会管理室長でございます。

愛須全国健康保険協会管理室長：

愛須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

内田船員保険部次長：

続いて協会の役員の交代につきまして、ご紹介をいたします。6月29日付で船員保険担当理事に就任した川野でございます。

川野理事：

川野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございました。本日の出席状況でございますが、渡邊委員よりご欠席のご連絡を頂いております。また、本日もオブザーバーとして厚生労働省よりご出席を頂いております。それでは早速議事に入りたいと思います。事務局から議題1、令和3年度決算につきまして、ご説明をお願いいたします。

〔議 題〕 1. 令和3年度決算について

内田船員保険部次長：

議題1、令和3年度の決算についてでございます。まず資料1－1でございます。こちらは令和3年度の決算報告書でございます。

令和3年度の決算につきまして、ご説明をさせていただきます。おめくり頂けますでしょうか。こちらは3年度の収支状況につきまして、予算と決算を対比してお示ししてございます。決算額の方をご覧頂けますでしょうか。はじめに収入金額の合計でございます。

こちら 469 億 9,000 万円となっております。内訳としましては、一番上の保険料等交付金、こちらが 359 億 7,800 万円。疾病任意継続被保険者保険料、こちらが 10 億 6,400 万円、

国庫補助金、こちらが 27 億 8,900 万円。国庫負担金、こちらが 1 億 6,300 万円。それと職務上年金給付等交付金 53 億 1,600 万円。飛びまして、計の上の部分でございますが、こちら累積収支からの戻入でございます。こちらが 15 億 9,700 万円でございます。こちらの方は、被保険者保険料負担軽減措置の相当額、こちらを準備金から繰り入れているものでございます。

続きまして支出の方でございます。合計につきましては 422 億 6,100 万円となっております。内訳でございますが、保険給付費 257 億 5,600 万円。拠出金等が 100 億 600 万円。介護納付金が 30 億 4,600 万円。業務経費が 23 億 3,500 万円。一般管理費が 10 億 7,100 万円となっております。それと予算との差額が表示されてございます。まず保険給付費でございますが、こちらは予算額に対しまして 6 億 4,900 万円マイナスとなっております。こちら予算段階では、医療費の伸びにつきまして、2020 年度の反動などのリスクも勘案しまして、伸びを比較的大きく見込んだところでございますが、実績は見込みほど伸びなかったということでございます。

また、業務経費についてでございますが、保健事業費が 3 億 4,100 万円ほど、福祉事業費は 2 億 3,600 万円ほど予算額に比べましてマイナスとなっております。

保健事業費につきましては、保健事業が目標に達しなかったということで、予算を下回っているところでございます。保養所の利用につきましても、見込みを下回ったところでございます。また一方で、一般管理費につきましては、5 億 8,200 万円のマイナスとなっております。このうち一般事務経費につきましては 4 億 7,200 万円のマイナスとなっております。こちらはシステム関係の経費が予算額を下回ったといったところが主な要因でございます。一番下の収支差でございます。こちら 47 億 2,900 万円となっております。この 47 億 2,900 万円は、累積収支に繰り入れをさせていただきます。

続きまして、資料 1－2 でございます。こちらは財務諸表でございます。説明のページの順序を変えまして、まず 3 ページ、4 ページをお開き頂けますでしょうか。こちら損益計算書でございます。初めに経常費用でございますが、その合計につきましては、4 ページの右端の欄の 3 行目にございます、423.9 億円となっております。また、経常収益でございますが、その合計につきましては、右端の欄の 6 行目にございます、453.7 億円となっております。経常費用と経常収益の差、経常利益でございますが、こちらは下から 4 行目でございます、29.8 億円となっております。最終的な当期純利益は、右端の欄の一番下でございますとおり、29.8 億円となっております。

戻って頂きまして、1 ページと 2 ページでございます。こちらは貸借対照表でございます。まず資産の部のⅠの流動資産でございます。合計額は右端の欄の 1 行目にございますが、646 億円となっております。Ⅱの固定資産でございます。合計額につきましては、右端の欄の 2 行目にございます、こちらに 2.1 億円となっております。資産合計でございますが、右端の欄の一番下でございます、648.1 億円でございます。

2 ページの上段、こちらが負債の部でございます。Ⅰの流動負債、こちらの合計は右端

の欄の1行目でございますが、33.4億円となっております。Ⅱ、固定負債でございます。合計額でございますが、右端の欄の2行目でございます、5.9億円でございます。負債合計でございますが、右端の欄の3行目でございます、39.2億円となっております。

続いて、純資産の部でございます。Ⅰの資本金、こちらにつきましては、右端の欄の4行目でございますが、こちら4.7億円でございます。その下のⅡの準備金でございます。右端の欄の下から4行目でございます、574.4億円となっております。

続いて括弧書きになっております、当期純利益でございますが、こちらは損益計算書で計上しております、29.8億円となっております。純資産との合計、純資産合計でございますが、右端の欄の下から2行目でございますが、こちらは608.9億円となっております。負債と純資産の合計が、右端の欄の下648.1億円となっております。これが1ページの資産の部の資産合計とバランスしているところでございます。

次に5ページでございます。キャッシュフロー計算書でございます。現金の出入りをお示ししたものでございますが、下から3段目のⅣでございます。資金の増加額でございます。こちらが41.6億円ございまして、下から2段目のⅤの資金期首残高、こちらは587.4億円でございます。この資金期首残高に資金増加額を加えまして、Ⅵになりますが、資金期末残高でございますが、628.9億円となっております。こちらは1ページの貸借対照表の、現金及び預金の額と残高が一致するところでございます。

続いて6ページが利益処分に関する書類でございます。3月末時点でございますが、Ⅰの当期末処分利益となっております。当期純利益が29.8億円ございまして、これにつきまして欄外にございまして、利益処分を行いまして、準備金の残高は604.3億円となるところでございます。

続きまして、参考資料2でございます。これまでご説明いたしましたのは、協会の法人としての決算でございますが、こちらでお示ししてございますのは、国の特別会計における、収支を合わせました、いわゆる合算ベースの部門ごとの決算でございます。

1枚目をご覧くださいませでしょうか。こちらは疾病保険分でございます。まず保険料収入でございますが、こちらが3年度のところでございますが、約313.2億円となっております。収入の合計が約359.4億円となっております。対しまして、支出の合計でございますが、こちらは約309.4億円となっております。単年度収支差は約50億円となっております。3年度末の準備金の残高でございますが、こちらは約423.9億となっております。

続きましてめくって頂きまして、2ページ目でございます。こちらが災害保健福祉保険分の収支についてでございます。収入の合計でございますが、約34.9億円でございます。こちらに対しまして、支出合計が約33億円となっております。その下、約1.9億円が単年度収支差となっております。これによって3年度末の準備金残高でございますが、197.8億円でございます。こちらは国の決算の確定が7月の末でございますので、ここでは決算見込みとさせて頂いております。

続きまして、事業報告についてでございます。資料が1－3と参考資料の1でございます。資料1－3でございますが、こちらは事業報告書本体でございますが、こちらは量がだいぶ多くなっておりますので、説明につきましては、参考資料1の概要版でご説明をさせていただきます。

お開き頂きまして、はじめに2ページ、3ページ目でございます。こちらは加入者数、船舶所有者数、標準報酬月額の変動についてでございます。

まず、2ページの表でございます。こちら一番上の被保険者数でございますが、こちら被保険者数は2019年度から3年連続で減少しているところでございます。下を見て頂きますと、漁船(ろ)の被保険者数の減少が全体的に影響を与えているというふうに考えられます。続きまして、真ん中の7段目の加入者数でございますが、こちらはその上でございます、被扶養者数の減もございまして、減少傾向が続いております。それとその下の平均標準報酬月額でございます。こちらは増加で推移しているところでございますが、コロナの影響がございました2020年度、こちらにつきましては増加幅が縮小しまして0.1%増でございましたが、2021年度を見て頂きますと、増加幅、こちらは再び拡大いたしまして、プラス1.1%となっているところでございます。

続きまして、3ページ目でございます。こちらは医療費と保険給付費の変動についてでございます。一番上が医療費総額でございまして、2段目の加入者一人当たりをご覧頂けますでしょうか。加入者一人当たり医療費でございますが、こちらは2020年度、コロナの影響もございまして、マイナスの3.1%となっておりますが、2021年度につきましては反動もございまして、プラス5.8%と増加しているところでございます。

続きまして、おめくり頂きまして、4ページ、5ページでございます。こちらは基盤的保険者機能についてでございます。

はじめに(2)の適正な保険給付の確保についてでございます。こちらは柔整施術療養費の照会業務でございますが、多部位または頻回受診の申請、長期受診となっている申請につきまして、文書照会などを行うことによりまして、適正給付に努めているところでございます。結果でございますが、KPIにつきましては3部位、月10日以上の方の申請割合、こちらは1.81%ということで、KPI2.1%以下でございましたが、こちらの方を達成してございます。

続いて(3)でございます。効果的なレセプト点検の推進についてでございます。船員保険では内容点検につきまして、外部委託業者に委託をしているところでございます。こちら外部委託は、査定額の向上に取り組むように、査定額に応じた委託費を支払うような、そういった契約内容としてございます。結果でございますが、被保険者一人当たり内容点検効果額でございますが、144.7円となりまして、KPIでございます140円を達成したところでございます。

続いて(4)でございます。返納金債権の発生防止の取り組み強化についてでございます。債権発生防止につきましては、保険証の回収の強化、あるいは被扶養者資格の再確認を実施

しているところがございます、3つのKPIを設置しているところがございます。こちら、3つのポツの下線部分のとおり、3つのKPIともに未達成となっております。こちら返納金債権の発生防止でございますが、こちらマイナンバーを活用したオンライン資格確認システムの稼働が有効と考えてございますが、まだ3年度は導入後間もないということもございまして、4年度以降、引き続き現在の取り組みを継続してまいりたいというふうに考えてございます。

(5)でございます、債権回収業務の推進についてでございます。債権につきましては、早期の回収の取り組みを行ってまいりました。しかしながら、現年度の返納金債権の回収率こちら80.3%、過年度の回収率は9.0%となりまして、いずれもKPIの方を達成できなかったところがございます。

続きまして、(6)の制度の利用促進についてでございます。こちらが高額療養費の未申請の申請勧奨、あるいは限度額適用認定証の使用促進、利用促進、それと職務上上乘せ給付の勧奨について取り組んできたところがございます。1つ目のポツでございます。高額療養費未申請者の申請割合、それと3つ目のポツでございます、職務上の上乘せ給付の申請割合この2つのKPIは達成したところがございますが、2つ目の限度額適用認定証の使用割合、こちらの方は81.4%とKPIでございます85%これを未達成でございました。限度額適用認定証につきましても、オンライン資格確認システムの普及によりまして、認定証自体不要となりますので、そういったことでこの点が解消されますが、当面の間は現行の医療機関への働きかけといった取り組みを継続してまいりたいと考えてございます。

(7)は福祉事業の効果的な実施でございます。無線医療助言事業、保養事業を実施してございます。特に3つ目のポツ、保養事業のうち旅行代理店を活用した保養事業につきましては、こちらインターネットのみで手続きを可能としたところございまして、3年度はチラシを全被保険者、全船舶所有者に配布するなど、周知を行い利用者数が増加したところでございます。

続いて(9)は健全な財政運営の確保でございます。こちら3つ目のポツでございますが、被保険者保険料負担軽減措置の控除率の引き下げについて、こちらについて混乱が生ずることのないよう、周知・広報を適切に実施してまいりました。

続きまして、6ページ、7ページ目でございます。こちらは、戦略的保険者機能の状況と実績でございます。

(1)が特定健康診査等の推進でございます。表にございまして、こちら2021年度の状況でございますが、括弧書きにありますKPI、こちらの方は達成できなかったところでございます。表の1段目の生活習慣病予防健診、3段目の被扶養者の特定健診は、こちら前年、前々年度を上回ることができたところでございます。逆に2段目の手帳のところでございますが、前年度を下回ってしまったところでございます。手帳データの取得につきましては、今後、船舶所有者に、船員の健診記録の保有が義務化されるなど、法令改正がされることもございます。こういったことも踏まえて、取り組みを行ってまいりたいと考えてござい

ます。

(2) が特定保健指導の実施率の向上でございます。こちらは表にございますが、2 段目の被扶養者の保健指導につきましては、KPI を上回ったところでございますが、逆に 1 段目の被保険者につきましては、達成ができなかったところでございます。前年度、前々年度との比較では実施率、こちらの方は上回ったところでございます。

続いて (3) が加入者に対する支援でございます。2 つ目のポツでございますが、スマートフォンを活用したオンラインによる禁煙プログラム、こちらを行ってございます。2021 年度中に禁煙プログラムを終了した方、こちらは 142 人ということで、KPI の 100 人を達成したところでございます。

(4) が船舶所有者等に対する支援でございます。こちらは 1 つ目のポツの 3 行目、船員の健康づくり宣言、いわゆるプロジェクト“S”でございますが、2 年度はエントリー数がなかなか伸びない状況でございましたが、3 年度につきましては、支援スキームの見直しなどを行いまして、取り組みやすいようにしたところでございます。年度末のエントリー数は 85 社となりまして、KPI の 60 社以上、こちらを達成したところでございます。

(5) はジェネリック医薬品の使用促進でございますが、82.9%でございました。KPI83%を、達成にあと 0.1%足らなかったところでございます。未達成の要因の一つには、医薬品製品の供給量不足に陥った影響などもあるというふうに考えてございます。

続いて 8 ページでございます。こちら上段につきましては、組織運営体制の強化でございます。(1)から(6)、こちらは全国健康保険協会として、協会けんぽと同じ書きぶりでございます。船員保険特有のものとしては、(7) のシステム関連の取り組みの部分でございます。2021 年度は、次期船員保険システム構想の検討を行いまして、システム構想案、刷新計画書を作成した旨、こちら記載してございます。

続きまして、8 ページの下段でございます。その他でございます。こちらは特に船員保険特有のものは (3) 毎月勤労統計に伴う追加給付こちらを記載してございます。2021 年度は 25 人の方に追加給付をいたしました。残りの未支給対象者は 629 人となっております。説明は以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。それではただ今の説明につきまして、ご意見ご質問などございましたらお願いいたします。オンラインの皆様におかれましては、挙手ボタンをお使い頂くか、または画面上、お手をお挙げ頂ければと思いますが、いかがでしょうか。オンラインの皆様から何かございませんでしょうか。それでは、会場からいかがでしょうか。平岡委員、お願いします。

平岡委員：

参考資料 1、令和 3 年度事業報告書の概要版、8 ページで毎月勤労統計調査に伴う船員保

険の追加給付というところがあるわけですが、今年度は25人に対して支払われたということで、残りが629人となるということですが、大体いつごろを目途に完済する予定なのか伺いたい。それと、資料1－3、事業報告書本冊の66ページに、未支給者629名の内訳が4つの理由により記載されていますが、今年度は25名に支払ったということですが、どの部分が減って25名の支払いになったのか教えて頂きたい。

菊池委員長：

事務局からお願いします。

内田船員保険部次長：

まずいつ完済するかというところですが、協会としても629名終了まで追加給付を行いたいと考えてございます。ただ、最後まで給付したいというふうに考えてございますが、全体としては年金とか労災とか、国全体として対応をしているところでございますので、そちらの状況も見ながらということになろうかと考えてございます。

それと事業報告書の66ページでございます、この未支給者629名の現在の進捗状況というところで、どこがどういうふうに前年度から増減したかというご質問でございます。まずこちら、1ポツ目のご家族等にお知らせをお送りし、提出を待っているものというところでございます。こちら前年度は、192人でございました。こちらが今年度は191人ということで1名でございます。

それと、2ポツ目の市町村に住民票等の公用請求を行い、その回答を待っているものというところでございます。こちらが昨年の事業報告書は21人でございました。こちらが0人ということで21人でございます。

それと4つ目のポツでございます。公用請求等を行っても、お知らせを送るべき家族等の判明しないものというところでございます。こちらが431名だったものが、今回430名になってございます。それとこれらのカテゴリーに入らない方が、実は2名ございました。それは3年度になって、新たに対象となった方が2名いらっしゃいます。こちらは、3年度に入り、労災の本体で追加給付をしたということで、その知らせが協会の方にも参りました。船員保険の上乗せがあるということでございますので、その分を追加支給した方で2名ございます。内訳としましては以上でございます。

菊池委員長：

いかがでしょうか。平岡委員。

平岡委員：

ありがとうございます。最後までしっかり支給されるということでございますので、引き続きよろしくお願いしたいということと、今回その他ということで、別の形の中で新たに出

てきたということですが、今後もそういうことは考えられるのか教えていただきたい。

内田船員保険部次長：

はい、労災本体の方で、調査して給付対象だとわかれば、当然その上乗せ分が発生することになります。このようなことで、今後発生する可能性はあると考えてございます。

菊池委員長：

よろしいでしょうか。

平岡委員：

はい、わかりました。最後までよろしくお願いしたいと思います。

菊池委員長：

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員：

ジェネリック医薬品の件で、今回は目標が達成できなかったということですが、既に 80% 前後のシェアを持っていて、国民生活にも不可欠な状態にまできている、こういう状況になっていますけれども、どうも今年に入ってから、生産が遅れたり、出荷停止になったり、さまざまな要因で今まで使っていた薬が手に入らないという状況がクローズアップされています。今後、今のような状況が続くのであれば、この目標やジェネリック医薬品が患者の皆さんにきちんと届くのかどうか、今後の見通しや生産体制などについて教えて頂ければと思います。

菊池委員長：

事務局、お願いします。

内田船員保険部次長：

供給不足の状況につきましては、承知のとおり、ジェネリックメーカーの製造上の不正、こちらで供給不足が続いているということで、2,500 品目の出荷が滞っているというふうにお聞きしてございます。全国の医療機関や薬局で一部の薬が入りづらいという事情はお伺いしてございます。また、厚労省の方も各社に増産要請をしているとお聞きしてございまして、特に大手の 2 社は生産を補強する計画があると聞いていますが、工場の増設ですとか、国の承認の手续、こういったことでまだ時間がかかるとお聞きしてございます。現在の供給の見通しについては、なかなか立っていないという状況、厳しい状況はお伺いしているとこ

ろでございます。目標でございますが、4年度のKPIにつきましては、84%ということで設定をしております。我々としても、4年度はこの目標を目指して取り組みを行っていききたいというふうに考えてございますが、さらにその先の5年度以降につきましては、ジェネリック医薬品の状況を取り巻く状況、メーカーの供給の状況などを踏まえて、こちらは秋以降、事業計画の議論を行うこととなりますので、各委員のご意見もお伺いしながら、そこは検討していきたいと考えております。

高橋委員：

よろしいですか。ジェネリック医薬品をこれだけ奨励をし、推進をしていくというのであれば、安定した供給を確保できなければ、幾らジェネリック医薬品のシェアを広げるんだと言っても、非常に不安な要素を抱えたままで見切り発車のような形になっている。製造なり生産なりをしっかりと確保できた上での目標数値の設定が前提条件であると思いますので、しっかりと生産・供給できることが確認できるような、また確保できるような体制というのをしっかりと組んで頂きたいと思います。以上です。

菊池委員長：

事務局におかれましては、よろしくお願いします。その他いかがでしょうか。立川委員、お願いします。

立川委員：

毎月勤労統計調査の件で、もう少し詳しいことを教えて頂きたいと思いまして質問です。内訳の数字を教えて頂いたのですが、その中で興味深いというか、どういう経過なのかなということが何点かあります。お知らせを送るために公用請求を行っても送るべき住所が判明しなかったが、1件減ったよという話が今ありました。これはどういう経過で送るべきところ、ないしは対応ができたのかというのが一つ。それから、家族等にお知らせをお送りして、その提出を待っている者というのは191人いるわけですが、今回一人だけ対応ができた。これは返ってこない理由は何かあるのか、分析されているのでしょうか。191人もいるわけですね。その辺のバックグラウンドがわかれば、何らかの形で対応がとれるのではないかと思うのですが。あと市町村に住民票の公用請求を行い、その回答を待っている者が0人。元々21人いたけれども、これは、住民票の公用請求を行い、お知らせを送付することができ、その提出があり、0人になったという理解で宜しいのでしょうか。その辺を教えてください。

それから返納金の関係のところ、マイナンバーカードの導入に伴って状況が変わっていくだろうという話があったのですが、現在のマイナンバーカードの導入状況がどうなっているのか、それから関連して、各病院でのマイナンバーカードの保険証としての利用がこれから進んでいくと思うのですが、マイナンバーカードの保険証登録の推進状況は

どうなっているのか、この辺の進捗状況がどうなっているのか数値がわかれば教えて頂きたい。

それから、禁煙プログラムで 142 人がプログラムを終了されて KPI も達成できたということですが、これは後のフォローも継続して頂きたい。禁煙の継続は非常に難しい問題だと思っているので、プログラムを終えたのだけれども、実際に禁煙が継続できているのかできていないのか、その辺をフォローするような体制があるのでしょうか。もし、ないとしたら、実効性を高めるためにフォローアップないしは調査が必要なのではないのでしょうか。その辺の考えを伺いたい。よろしくお願いします。

菊池委員長：

事務局からよろしくお願いします。

内田船員保険部次長：

まず毎勤の関係でございますが、1 ポツ目のご家族にお知らせをし、その提出を待っているもの、これが 1 件ございました。これにつきましては、協会の方から追加支給のお知らせをしていたところでございますが、回答が来なかったような状況でございました。ただ 2 年度になりまして、急に回答が来まして、その後、何度かやりとりをして支給に至ったといった状況でございます。それと 2 つ目のポツでございますが、これは市町村に住民票等の公用請求を行い、その回答を待っているものというところでございますが、これは旧法の年金、61 年 4 月前の船員保険の年金でございまして、1 階部分が年金機構でお支払いをする、2 階部分、すなわち上乗せ部分を、船員保険でお支払いをするということで、年金機構と一緒に対応しているものでございます。年金機構の方で、公用請求を行って住所がわかって、その方にご案内をして支給に至ったといったケースでございます。

それと一番下のポツで、公用請求を行ってもお知らせを送るべき家族が判明しないものというところでございます。こちら 2 つ目のものと同じでございまして、年金機構の方で対応していたものでございます。船員保険としては、年金機構の本体部分に伴って上乗せ部分の支給を行ったというものでございます。年金機構の方で対応頂いたものでございます。

それとオンライン資格確認でございますが、7 月 3 日時点の状況で説明しますと、運用開始している施設が医療機関全体で 24.3%、病院では、41%になってございます。

それとマイナンバーカードを交付済みの方に対しまして、保険証の利用の登録をしている方の割合、こちらが 17.5%ということでございます。現時点、7 月 3 日時点の状況でございます。

それと禁煙の関係でございまして、禁煙プログラムを終了した方のフォローということですが、こちらにつきましては今そういった対応はしていませんが、どういった方法があるか、1 度検討したところでございます。一つには、プログラムが終了した方を対象に、後追い調査、アンケートみたいな形式で現在の禁煙の継続状況をお聞きする方法などで

ございます。いずれにせよ、どういう方法があるのか、今後引続き検討していきたいと考えております。

菊池委員長：

立川委員、いかがでしょうか。

立川委員：

わからないところがあったのですが、ご家族等にお知らせをお送りして提出を待っている方があと 191 人いるという理解でよろしいですね。その下の、市町村に住民票の公用請求をして、その回答を待っているもの、これは 21 人から 0 人になった。これは結果的に言うと、家族に何らかのお知らせを送って、回答が返ってきたという理解になるのでしょうか。そうすると、前者と後者は何が違うのでしょうか。何で前者は 192 人から 191 人なのに、後者は 21 人から 0 人になるのでしょうか。何かそこで違いがあったり、対応が違ったりするのでしょうか。数的にはこうだったというのはわかったのですが、その裏には何か背景があるのではないかというふうに思うので、伺いをしたい。というのは、この毎月勤労統計の問題が起これなければ、このようなことを言う必要は全くないわけですよ。正確な処理がされていれば、船員はみんなしっかりした給付を受けられていたわけです。ところがこのような問題が起きるから、こんな面倒くさいこと、余計なことが出てくるわけですよ。その責任をしっかりとってもらわないといけない。そのためには、残の状況がどうなっているか、しっかりつかんで、その対応を分析しながらしっかり支給して頂きたいという話があるわけです。そのためにしつこく、あまり聞きたくもない質問をするわけです。その辺を踏まえて、しっかり分析をして、厚労省さんも黙っているのではなくて、しっかりその辺を踏まえた中で事務処理をして頂きたいし、その中で協会さんもしっかりやって頂きたいというのが本来の言いたいことでございます。

あと、マイナンバーの関係は、しっかり色んな政府の手续をして、懸賞金みたいなものをつけてやろうとしていますけれども、この辺しっかり病院への補助等も含めてやっていると、返納金の問題であるとか、正確な健康保険証を使った制度というものが、なかなか適正な運用ができない状況になっていくわけですから、その辺しっかりやって頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

菊池委員長：

事務局からどうぞ。

内田船員保険部次長：

はい、すみません。わかりづらいご説明をいたしました。先ほどの、629 名の状況ですけれども、2 つ目のポツにつきましては、住所を照会中だったというものでございまして、そ

の方々にその住所がわかったので、ご案内をして、その結果支払いに至ったということでございます。一番上は、ご案内はもうしているのですが、返事が返ってこないという方で、そういった違いがあるということでございます。1つ目は照会をしたのですが、返事が返ってこない。2つ目は住所を調べるために公用請求をして、その回答が市町村から来て、それをもってご案内をしたら支給に至ったというものでございます。

菊池委員長：

立川委員、どうぞ。

立川委員：

プロセスはわかったのですが、その違いは何なのか、何かあるのかということ伺いたかった。結局21人公用請求をして、住所がわかって送ったわけですね。その21人はしっかり答えが返ってきた、請求があった、何でこちらだけそんなに確率がよくて、上の191人は悪いのでしょうか。その辺の分析はされているのですか。もともとは同じ状況だったわけです。そこで返ってくる、返ってこないの差というのは何か考えられるのですかということです。

内田船員保険部次長：

すみません。その、なぜ返ってくるか、なぜ返ってこないかというところまでは、現時点では分析ができていないです。申し訳ございません。

菊池委員長：

詳しくは分かりませんが、1つ目のカテゴリーの一つでは、かなり多くの方に送って、その中で多くの方への支給は終わったわけですが、191人の方にはまだご提出頂いていないという、母数はかなり多くて、そのうち戻ってこないのが、191という、そういう答えでいいのでしょうか。

内田船員保険部次長：

おっしゃるとおりでございます。

菊池委員長：

そこまで至っていない、2番目のまずお送りもできていない方について公用請求を行って、その21名の方にお送りして、全員に支給に至ったということで、母数が全然1番目と2番目は違う。そういう理解でよろしいですか。

内田船員保険部次長：

そうですね、元の数、この対象者数でございません。1万 1,116 名でございましたので、そこからの数え方で、委員長のおっしゃるとおりでございます。

菊池委員長：

性格がちょっと違うものが並列しているから、少々わかりにくいということになっているのかもしれないですね。立川委員、いかがでしょうか。

立川委員：

これ以上言うと複雑になりますので、この辺で。

菊池委員長：

恐れ入ります。あと、マイナンバーカードについては、医療保険部会で毎回関連の資料が提示されて、理事長もご出席されておられますけれども、見ればすぐ進捗状況がわかるような資料が出ております。保険局もお越し頂いていますし、こちらの委員の皆様もご関心がありますので、今回こういうご意見を頂きまして、現時点で出せるデータが書かれた資料を各委員に共有して頂くということもあるでしょうし、今後恐らくオンライン資格確認の推進というのは、政府の重要な施策の一つでもあるので、こちらの会議の折に、当面の間は参考資料などでつけて頂くということもあるのかなと思ひまして、その辺もご検討頂くとうろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

内田船員保険部次長：

そういった形で今後は対応させて頂きたいと思ひます。

菊池委員長：

よろしいですか。ご検討頂くということで。

立川委員：

よろしくお願いいたします。

菊池委員長：

それでは、ご検討をお願いいたします。他にはいかがでしょうか。ございませんようでしたら、令和3年度決算は本協議会として了承することといたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局から今後の手続についてご説明をお願いいたします。

内田船員保険部次長：

ありがとうございました。本日、お諮りいたしました令和3年度決算につきましては、7月25日に予定しております運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣に対しまして、認可申請を行うこととなります。以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、次の議題、その他につきまして、事務局から説明をお願いします。

〔議 題〕 2. その他について

内田船員保険部次長：

議題2でございます。こちらは資料2、三崎の船員保険保養所の廃止についてということでございます。船員保険では福祉事業のひとつとしまして、船員保険福祉施設を活用いたしました、福祉事業・保養事業を実施してございますが、今般、この事業対象の保養所のうち、船員保険会が運営してございます、保養所の一つで、三崎の船員保険保養所につきまして、本年度末をもって廃止する旨の報告があったところでございます。船員保険会が運営する保養施設でございますが、資料の枠内のとおり、4施設ですが、三崎の保養所はこちらのうち太線で囲ってございますとおりでございます。こちら、今後の対応等に記載してございますが、廃止に当たっては混乱を来すことがないように、加入者への周知広報を図っていくなど、加入者への影響を極力抑制してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いします。平岡委員、お願いします。

平岡委員：

三崎の船員保険保養所が廃止になるということですが、まことに残念ではありますが、いずれにいたしましても、船員保険加入者の福利厚生という形の中で、保養所の役割を果たしてきたと思っております。今後、廃止ということになりますが、やはり福利厚生の観点からも代替施設、これについてはしっかり確保して頂きたいと思っておりますので、その辺についてはよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

事務局からお願いします。

内田船員保険部次長：

こちら廃止に伴いまして、船員の影響等を極力抑制するということからも、代替施設の設置につきましては、船員保険会とも相談の上、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

菊池委員長：

平岡委員、よろしいでしょうか。

平岡委員：

前向きと言わず、積極的によろしくお願ひしたいと思います。

内田船員保険部次長：

はい、積極的に検討してまいりたいと考えています。

菊池委員長：

よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。高橋委員、お願ひします。

高橋委員：

ここ数年の使用状況ですか、コロナ禍でここ2年ぐらひはあまり参考にならないと思いますけれども、過去5年間ぐらひの使用状況というのはどのような状況だったのでしょうか。

内田船員保険部次長：

施設の方をいろいろ見ておりますと、三崎は場所柄、宿泊ではなくて、日帰り観光がメインで、なかなか稼働というか、宿泊数の方は苦戦しているとお聞きをしております。次に鳴子の保養所につきましては、こちらの方は、数年前の台風の影響もあって、客数の減少等で難しい状況があったというふうにお聞きしています。それと、箱根の保養所につきましても、台風の影響や大涌谷の噴火など、そういった事情もあって、客数の減少があったということ。それから焼津の保養所につきましては、漁船の出港の際の待機ということで、ある程度収益が見込めたようでございますが、3年度についてはコロナの関係で、船員が下船できず宿泊減となったなどとお聞きをしております。それぞれの施設で様々な要因で厳しい状況があったとお聞きしていますが、それでも三崎以外のところは、ある程度今後は収益を見込めるのではないかとというふうに伺っております。今後は、何とか利用者数の面でも、好転していくのではないかとというふうに考えております。以上です。

菊池委員長：

どうぞ、高橋委員。

高橋委員：

船員の重要な保養施設ですので、三崎以外の3カ所については、温泉つきの保養所ということで、これらはしっかりと守って頂きたい。保有して頂きたい。三崎については、場所柄、船の入港数も少なくなってきたということで、利用者も少なくなってきた、そういうことなのでしょうけれども、利益を度外視しなさいということは言いませんけれども、少々の赤字でも、いろいろな形の中で対応するなり、この重要な保養所というものをしっかり守っていくような努力をして頂きたいというお願いをしておきます。あとは先ほど平岡委員の方からもありましたけれども、これにかわる代替施設、これを早急に確保して頂くということで、お願いしておきたいと思います。以上です。

菊池委員長：

ご意見として承らせて頂きます。よろしいですか。他にはいかがでしょうか。
オンラインの皆様よろしいでしょうか。

原田保険課長がお見えになりましたので、すみません、一言ご挨拶頂けますでしょうか。

原田保険課長：

すみません。先月末に保険課長に着任いたしました原田でございます。本日は所用により遅れまして大変申し訳ございませんでした。これからどうぞよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

よろしくお願いいたします。

田中委員：

委員長、その他のことですけどよろしいですか。

菊池委員長：

田中委員どうぞ。

田中委員：

一点ご指摘をさせていただきます。今般、担当理事が交代されましたが、端的に一言で言うと、非常に短い任期で交代され、ちょうど1年ぐらいだと思うのですが、人事のサイクルが短すぎて困惑しています。船員職業は非常に特殊な職業であって、保険単体ではなくて、その関連したさまざまな事業を船員保険部で専門的にお願いをしている状況です。こ

ういう状況の中で、余りにも激しい人事で、ようやくいろいろな打ち合わせなどが出来るようになってきた頃に急に担当者が代わることは問題だと思います。話の内容、今日もいろいろ出ていますが、やっぱり保険事業そのものの以外のところに非常に手間がかかって、しかも重要な事業がたくさんあって、それが船員の職業継続に非常に重要な役割を果たしている。それはもともと一体的であったものが、保険者に保険機能を国として移管をした中で、協会けんぽの船員保険部のこういう事業というのが、独立し単体で残ったということから、やはりその辺は、これは厚生労働省さんだと思うのですけれども、十分配慮をして頂きたいと思います。人事をするなどとは言わないのですけれども、今回の人事はあまりにもひどいんじゃないかなと思っています。できれば、その専門性が非常に強いということを配慮をされて、人事によりさまざまな事業運営に影響を及ぼすことのないように、よくよく船員職業と船員保険そのものを十分に理解した人を配置して、その中で新陳代謝なり、人事をやっていくということを、配慮頂きたいと思います。以上、意見として言っておきます。

菊池委員長：

ありがとうございます。ご意見ということですが、この場での被保険者側からのご意見ということで、どなたからか、協会側からコメントを頂いてよろしいですか。理事長からお願いいたします。

安藤理事長：

貴重なご意見ありがとうございます。ただ今頂きました意見も含めまして、しっかりと我々の方でも受けとめて、また今後に活かさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

菊池委員長：

被保険者の皆さんが不安に思われないように、安心できるような運営をというご趣旨だと思いますので、その点、私からもお願いをさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。他に何かございませんでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、以上で本日予定していた議題は終了いたしました。次回日程について事務局からお願いいたします。

内田船員保険部次長：

次回の船員保険協議会につきましては、11月ごろに開催を予定してございます。主な議題でございしますが、来年度の保険料率の方向性について、お諮りする予定としてございます。詳細な日程等につきましては、各委員と調整の上、後日ご連絡をさせて頂きます。以上でございます。

菊池委員長：

本日はお忙しいところありがとうございました。それでは、これにて第 56 回船員保険協
議会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(了)